

職員の任用に関する規則（昭和35年静岡県人事委員会規則6－6）第4条の規定により、採用試験の実施について、次のとおり公告する。

平成30年3月16日

静岡県人事委員会委員長 小川良昭

1 採用試験の区分

静岡県職員（職務経験者）採用試験

2 採用予定者数

職 種	採用予定者数
研究員（がん看護）	1人

3 受験資格等

(1) 受験資格

年齢、免許・資格等
次の要件を全て満たす者 1 昭和33年6月2日以降に生まれた者 2 看護師の免許を有し、医療機関における看護師としての臨床の職務経験が平成30年2月28日現在で3年以上の者 なお、6か月以上継続して就業した期間が複数ある場合は、これを職務経験として通算することができる。 3 学校教育法による大学の大学院において看護分野の教育を修め、修士以上の学位を取得後、がん看護分野における研究実績が平成30年2月28日現在で2年以上の者（大学及び大学院における研究及び2の職務経験を除く。）

(2) 次に該当する者は、受験することができない。

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定により地方公務員となることができない者

4 採用試験の方法

(1) 第1次試験

ア 経歴評定

受験申込時に提出された書類（研究論文、研究業績等の一覧）による評定

イ 専門面接試験

がん看護分野の専門性についての個別面接による口述試験

(2) 第2次試験

ア 面接試験

人物についての個別面接による口述試験

イ 適性検査

職員としての適性についての検査

5 採用試験の時期及び場所

(1) 第1次試験

ア 経歴評定

(7) 時期 平成30年4月上旬から中旬

(4) 場所 ー (提出書類の審査)

イ 専門面接試験

(7) 時期 平成30年4月13日(金)

(4) 場所 静岡県立静岡がんセンター (静岡県駿東郡長泉町下長窪1007番地)

(2) 第2次試験

ア 時期 平成30年5月14日(月)

イ 場所 静岡県立静岡がんセンター (静岡県駿東郡長泉町下長窪1007番地)

6 受験手続

受験希望者は、静岡県人事委員会事務局のホームページから申請様式をダウンロードし、必要事項を入力した上で、静岡県人事委員会事務局職員課のメールアドレスへ、平成30年3月16日(金)から3月29日(木)午後5時までに送信する。

なお、研究論文(学位取得論文又は発表した論文のうち1点の和文要約)及び研究業績等の一覧(業績名及び概要)をメールに添付し、提出する。

ただし、インターネットによる手続ができない者で平成30年3月22日(木)午後5時までに静岡県人事委員会事務局へ問合せをした者は、平成30年3月29日(木)午後5時必着として、郵送又は持参により申込みを行うものとする。

受験案内は、静岡県人事委員会事務局のホームページに掲載するとともに、静岡県庁県民サービスセンター及び県内主要医療機関に配架する。